

# 大学の授業

期待と希望をもって入学された皆さんの多くは、初めて大学教育を受けられることとなります。大学教育では、自主的・主体的学習姿勢がとわれ、自分の意見を述べる機会も増えてきます。

たとえば、学期末に行われる試験においてはレポート（小論文）試験があったり、筆記試験でも「〇〇とは何か論ぜよ」という問題であったりします。ゼミ（少集団授業）では自分の意見を述べるのが求められています。また、テキストがなく口頭で授業が進む科目もあります。このように、大学では高等学校までの教育とは異なってきます。

そこで、大学の授業について高等学校までと異なる点について説明したいと思います。学科ガイダンスや教務課が行う履修指導等での説明とあわせて、各授業科目区分の意義や関連、個々の授業内容について理解し履修するよう心掛けてください。

## 大学の授業の構成

大学の授業は、基礎的教養教育を行う「基礎教育科目」と学科の専門教育を行う「専門教育科目」の2つに区分されます。これらが相俟って、学科の教育目標が達成されるように構成されています。

## 大学での学修は、授業と自主的な学習で成り立つ

大学の学修は、大学における授業と学生諸君の自主的な学習によって成り立っています。授業で習い理解すればよいということだけにとどまらず、学習した内容を独自に深め「血となり肉とする」よう、学ぶことに対する自主的で主体的な姿勢が求められます。図書館を利用することやサークル・研究会等に積極的に参加することを通じ自学自習し、自らのなかに蓄積することがなければなりません。このことから、これまでは皆さんは「生徒」と呼ばれていましたが、大学では「学生」と呼ばれ、「学習」も「学修」と表記されることもあります。

## 大学では学年制ではなく単位制

大学での学修は、各自の主体性に委ねて教育を行うことから、単位制を取っています。

高等学校までは、各学年の課程を修了しなければ進級・卒業ができないといった、「学年制」をとっています。大学では、学年配当された授業科目を修業年限（短期大学の場合2年間、大学の場合4年間）以上の在学中に大学が必修と定めた単位を含めて、各学科で定めた卒業要件単位以上の単位を取得すれば、卒業できる「単位制」をとっています。

## 「単位」とは

単位とは、一つ一つの授業科目ごとに定められた学修に必要な時間を表したものです。

ある授業科目の単位を取得したということは、その授業科目に定められている所定時間を学修し、その試験において合格の判定を受けたことをいいます。

## 単位の計算

45時間の学修をもって1単位とすることとなっています。つまり、1単位に要する授業時間と自学自習の時間は、あわせて45時間となります。

授業科目の性格によっては、教室における授業時間と自学自習の時間の比率が異なります。学則で特別に定めた授業科目以外は、次の通り授業科目の性格ごとに授業時間と自学自習の時間の比率を定めています。

講義を主とする授業科目では、1時間の教室での授業に対して2時間の自学自習を必要とするものとし、15週の学修で1単位とすることとなっています。

講義と実習・実技が相半ばする演習科目では2時間の教室内の授業と1時間の時間の自学自習、実験・実技・実習を主とする授業科目では3時間の教室内の授業で1単位となります。

### 1単位当たりの授業と自学自習の比率

授業の種別	授業を受ける時間	自学自習の時間
講義科目	毎週1時間 15週	毎週2時間 15週
演習科目	毎週2時間 15週	毎週1時間 15週
実技科目	毎週3時間 15週	

なお、特例として卒業論文や修了研究等学修の成果をもって、所定の単位をあたえる授業科目もあります。

## 2学期制

大学では、2学期制を採っています。高等学校までは3学期制でしたが、1年を2分割し1学期を「前期」、2学期を「後期」と呼んでいます。

学則上、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日となっています。前期と後期にそれぞれ15週、年間30週間授業が用意されています。

なお、毎年祝日の関係で各曜日の開講時間数を保障する必要から実際の大学暦では、学期の始まりを多少前後させることがあります。

## 90分授業で1時限

高等学校までは、1時限を45分又は50分で1時間と換算され実施されていました。

ところが、大学では1時限の授業は90分（2時間換算）で行います。

入学と同時に1時限が2倍の長さになるため慣れるまでは大変ですが、まとまった授業が受けられるようになっています。

始業と終業の授業時間帯は次の通りです。

時 限	時 間 割
第1時限	9：00～10：30
第2時限	10：40～12：10
第3時限	13：10～14：40
第4時限	14：50～16：20
第5時限	16：30～18：00

## 履 修 登 録

大学における学修は、主体的なものですから、一人一人が学修目標を立て自らの意思のもと卒業要件単位以上の授業科目履修に加え、資格取得や教員免許状取得要件を勘案しながら、あらかじめ授業科目の履修登録をすることとなっています。

各学科の教育課程表には、必修科目と選択科目が指定され、各学年学期ごとに授業科目が配当されています。必修科目は卒業の要件となる授業科目です。この科目を含んで、選択科目を登録することとなります。

この冊子「履修の手引」の各要件や各授業のシラバスをよく読み、どの授業科目を履修するか学修計画を立て、所定の期間に「履修届票」をもって履修登録をします。

登録の無い授業科目や既に単位認定されている授業科目については、履修していても、その履修は無効となります。また、登録後の変更は特別の事情の無い限り認めません。やむをえない事情で取り消す場合は、各学期授業開始後6週間目までの期間に教務課へ「受講取消願」を提出してください。

履修登録に関して詳しくは各学科ごとに「履修ガイダンス」を行いますので、必ず出席し、担当者から指導を受けてください。

わからないことは曖昧にせず、ゼミの担当教員、各学科の教務委員、教務課担当者に相談してください。

### 単位認定と成績

登録した授業科目を履修し、その授業科目の試験において合格と判定された場合、所定の単位が認定されます。

大学における成績評価は、それぞれの担当教員が定める評価基準に到達しているかどうかを評価する「絶対評価」を採っています。

単位認定する場合の成績評価の基準は次の通りです。

評価の基準	成績評価	判定
100～90点	秀(AA)	合格
89～80点	優(A)	
79～70点	良(B)	
69～60点	可(C)	
59～0点	不可(F)	不合格

成績は成績通知表をもって、所定期間内に通知します。

成績通知表や個人時間割表は在学期間中は大切に保存し、卒業・資格・免許との関わりでどれだけ単位を取得したのか、取得できていないのはどの科目で何単位かを絶えず把握したうえで履修するように心掛けてください。

### 成績の確認

成績発表の後、成績内容について確認をしたい場合は「成績確認依頼書」を提出することにより、担当の先生から回答を得ることができます。詳細は巻末の「名古屋短期大学 成績取扱要領」をご覧ください。

### GPA制度と履修登録単位数の上限制度

GPAとは履修科目ごとの成績評価を 秀(AA)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(F)の5段階評価対して4、3、2、1、0のグレード・ポイント(GP)を付与し、個々の履修科目のGPにそれぞれの単位数をかけ、その合計値を履修登録科目の総単位数で割った平均値を指します。履修登録取消期間までに「受講取消願」を提出した場合には、その科目はW(受講取消)として扱われ、GPAの算出対象になりませんが、無断で履修放棄をすると、その科目は不可(F)評価となります。

各学科では学習効果を高めるために、年度ごとに履修単位数の上限を定めています。学生が、1年間に履修登録できる単位数に関しては、前年度までのGPAに基づいて決めていますので「名古屋短期大学 GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する細則」を確認してください。

### 他学科の科目の履修

本学では、皆さんに広く学ぶ機会を設けるために、各学科で開講されている科目の中から「他学科開放指定科目」を指定しています。履修を希望する場合は科目担当者に申し出をして、認められれば履修が可能となります。他学科開放指定科目を履修して単位を取得した場合は、6単位を限度に卒業単位に算入することができます。他学科開放指定科目以外に受講したい科目がある場合は「他学科履修願」を提出して、認められれば受講することができますが、この場合には卒業要件単位に算入することはできません。

# 既修得単位等の認定

他の大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、本学に入学・転入学した者が、在学中に取得した単位の一部について、本学において単位取得したものとみなすことができます。該当者は、成績（単位修得）証明書等を用意し、教務課担当者と履修登録時に相談してください。詳細は、「既修得単位の認定に関する規程」を参照してください。

## 試 験

### 1. 定期試験

試験は原則として、前期または後期の授業科目についてはその学期末、通年の授業科目についてはその学年末に行われます。

試験方法には、筆記、レポートおよび実技その他の方法があります。

### 受験資格

- ① 当該授業科目が履修登録されていること。
- ② 当該授業科目の出席が開講時数の2/3以上であること。
- ③ 履修登録をした授業科目のうち受験資格を喪失したものについては、当該科目ごとに公表しますので掲示に注意してください。

### 定期試験実施の要領

- ① 試験は、試験時間割に基づいて行われます。
- ② 試験開始後 20 分を経過してからは入場することは出来ません。
- ③ 途中退室については試験監督の指示に従うこと。
- ④ 受験資格のない者は、試験場に入場出来ません。
- ⑤ 試験場には筆記用具および許可されたもの以外は持ち込めません。
- ⑥ 受験生は学生証を所持しなければなりません。
- ⑦ 定期試験の実施要領（試験時間割、および試験方法）は一週間前に提示します。

### 追試験

定期試験当日やむを得ない事由により受験が不可能となった者は、願い出により、追試験を認められることがあります。

追試験の受験資格者は次の者で、試験実施前に教務課まで連絡し試験終了の日から一週間以内に追試験を願い出た者に対して、大学が指定する期間及び方法によって原則として一回限り、実施されます。

### 追試験受験資格者

- ① 天変地異で当日出席不可能になった者
- ② 疾病のため受験不可能になり、試験実施までに教務課に連絡し、すみやかに医師の診断書を提出した者
- ③ 就職試験のため受験不可能になり、試験実施までに申し出た者
- ④ その他学長が認めた者

追試験を願い出ようとする者は、所定の追試験願に詳細に事由を記載し、教務課へ提出しなければならない。

試験日時、場所、試験方法などは科目ごとに掲示します。

### 再試験

定期試験において不可と評価された科目については、願い出により、再試験によって再評価されることがあります。

この場合における単位認定の評価は可となります。

### 再試験受験資格者

次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

- ① 試験場において答案を提出せず、または棄権の意思を表明した者
- ② 定期試験において不正行為のために答案を没収された者

再試験を願い出ようとする者は、所定の再試験願に所定事項を記載のうえ指定された日までに教務課へ提出しなければなりません。

再試験は、大学が指定する期間及び方法によって、原則として1回限り行われます。

## 2. レポート提出について

提出時間に遅れたり、直接教員や教務課へ郵送する者がいますが、この場合無効となりますので注意してください。

レポート提出を課された科目は、指定された日に、テーマ及び制限枚数等を発表します。レポート試験も追・再試験を行うことがあります。

### レポート提出要領

本学指定原稿用紙またはレポート用紙に、表紙(指定のもの)をつけ提出締切期限までに、教務課レポート受理ボックスへ提出してください。

## 3. 試験における不正行為

不正行為を行った者に対しては、当該科目は無効となり教授会の議を経て、無期停学の懲戒が行われます。

## 欠課・欠席

### 長期欠席届

疾病または傷病その他の事故でやむをえず連続して7日間以上にわたって欠席する場合は、医師の診断書、事故を証明する事由書等を添えて教務課へ届け出てください。

### 公用による欠課

公用による欠課とは、学長が授業運営上必要と認め当該学生を欠課させることをいいます。公用による欠課は、欠課時数に含めません。

### 忌引による欠課

忌引の取扱いはつぎの通りです。

死亡した者	忌引日数	
	血族	姻族
父 母	7	3
祖 父 母	3	1
兄 弟 姉 妹	3	1
配 偶 者	10	
子	5	

忌引による欠課は指定された日数に限り欠課時数に含めません。

忌引による欠課をする者は、ただちに忌引届けをもって教務課に届け出てください。

**欠課時数が、開講授業時数の3分の1を越えた場合は、当該授業科目の受験資格を失うので充分注意してください。**

### 出席停止

インフルエンザなどの感染症にかかり、医師が他者への伝染の恐れがあると診断した場合、学校保健安全法で出席停止が定められています。

出席停止の対象となる感染症にかかった場合は、感染がわかった時点ですみやかに大学（保健室または学生課）へ電話連絡し、指示に従ってください。出席停止の措置をとります。

なお、出席停止の期間は、通常の欠席とは区分され「忌引」などと同じ扱いとなり、出席すべき開講授業時数から除かれます。

対象となる感染症など詳細は **Campus Life Guide** を参照してください。

# 非常時の臨時授業運営措置

非常時における授業運営措置を以下のように定める。

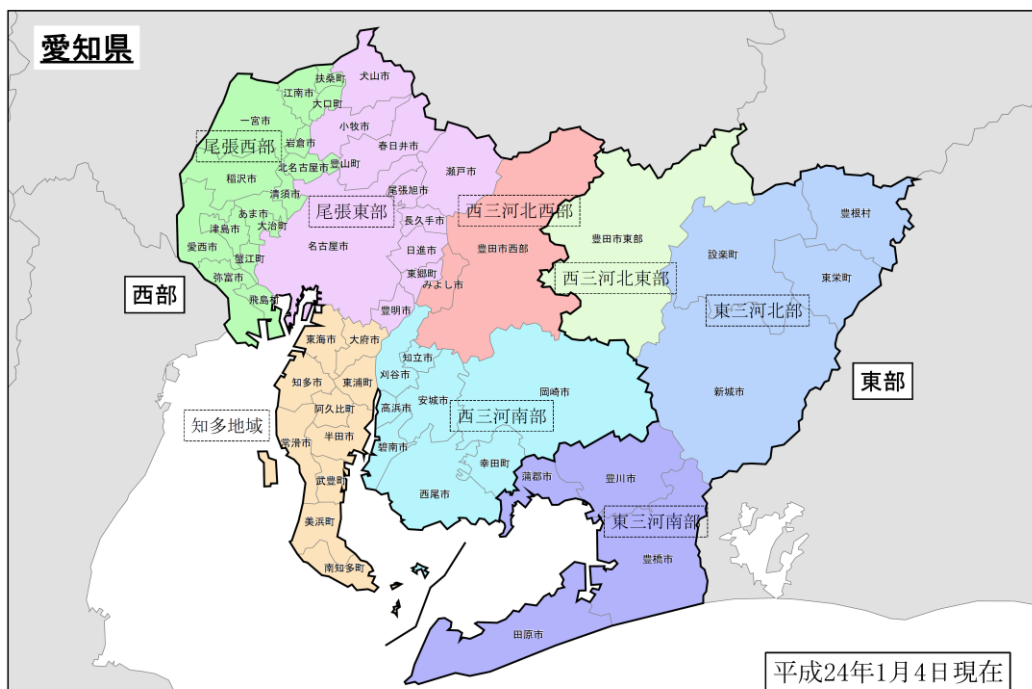
1、非常時とは、以下のことをいう。

- 1) 愛知県の尾張西部・尾張東部・知多地域・西三河北西部・西三河南部のうちいずれかの地域に「特別警報」又は「暴風警報」が発令された場合
- 2) 上記の地域に「東海・東南海地震注意情報」又は「東海・東南海地震予知情報」が発令された場合
- 3) 名鉄電車名古屋本線（東岡崎駅～名鉄一宮駅間）又は名古屋市営地下鉄・バスが、ストライキや自然災害などにより運休した場合
- 4) その他、特別な事由により学長が非常時を宣言した場合

2、非常時の授業運営は、以下のとおりとする。

- 1) 午前6時までで解除された場合は、平常通り授業を行う。
- 2) 午前6時現在、発令されている場合は午前中の授業は休講とし、午前10時までで解除された場合は、午後（3時限）から授業を行う。
- 3) 午前10時現在、発令されている場合は全日休講とする。
- 4) 授業開始以降に警報等が発令された場合は授業は中止し、その後は休講とする。

◇愛知県予報区の地図





# 学 籍 異 動

## 休 学 (学則第 27 条)

休学は、病気、その他の理由で止むを得ず3ヶ月以上出席することが困難となり、一時的に就学を離れる場合をいいます。

休学しようとする者は、あらかじめ自己が所属するゼミの担当教員に相談をし、本学所定の用紙（休学願）に保証人連署の上、その理由を具体的かつ明確に記載し、医師の診断書又は事由を証する書類を添付し、教務課へ願い出てください。

休学は、許可された日から1ヶ年に限ります。その後引き続き休学するときは改めて、休学願を提出しなければなりません。

休学の許可は、教授会の議を経て学長が行い、許可・不許可は教務課を通じ、本人宛通知します。

休学中は学生としての身分が停止されるので、休学中の学費は免除されます。休学期間中は在学期間に算入しません。休学期間は、通算して2年を超えることはありません。

## 復 学 (学則第 28条)

休学期間が満了したとき、または、休学期間内において休学の事由が止んだときは、直ちにその旨を本学指定の用紙（復学願）に保証人連署の上、具体的に事由を記載し、教務課へ願い出てください。

復学の許可は、教授会の議を経て学長が行います。

## 退 学 (学則第 30 条)

退学は、経済的または健康上修学の継続が困難となった者、および修学の意味がなくなった者が、就学の状態から全く離れる場合をいいます。

退学する者は、あらかじめ自己が所属するゼミの担当教員に相談をし、本学所定の用紙（退学願）にその事由を具体的かつ明確に記載し、保証人連署の上、学生証を添付し教務課へ願い出てください。

退学の許可は、教授会の議を経て学長が行います。

退学の許可通知は、教務課を通じて本人宛に行います。

## 除 籍 (学則第 31 条)

次の事項に該当する者は、教授会の議を経て、除籍されます。

この場合、その旨本人および保証人宛通知します。

- ① 在学年限をこえた者
- ② 休学期間をこえても、何らかの手続きもとらない者

- ③ 長期間にわたり行方不明の者
- ④ 授業料納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- ⑤ 在学中に死亡した者

### 復 籍 (学則第 32 条)

「除籍」され、次の事項に該当する者は、教授会の議を経て、「復籍」することができます。

- 1) 長期間にわたる行方不明の者が、復籍を願い出た場合
- 2) 授業料等の未納分を納入し、復籍を願い出た場合

### 懲 戒 (学則第 36 条)

教育上必要と認める学生に懲戒を加えることがあります。

懲戒には次の種類があります。

- 1) 訓告
- 2) 停学
- 3) 退学

懲戒による退学は次のいずれかに該当する者に対して行う。

- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- ② 正当な理由がなく出席が常でない者
- ③ 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

### 転 科 (学則第 29 条)

所属している学科に1年以上在籍し、年度終了時に十分な転科理由がある場合、審査の上転科を認められる場合がある。

この場合結果として、3年以上の在籍となる。(詳細は転入学等に関する規程参照)

指定の日までに転科願を教務課へ提出のこと。

### 転入学 (学則第 26 条)

他の短期大学等を卒業又は中途退学した者が転入学を希望する場合、当該学科において教育上支障がある場合を除き、審査の上本学の相当年次に入学を認めることがある。(詳細は転入学等に関する規程参照)

### 再入学 (学則第 26 条)

卒業又は中途退学した者が再入学を願い出た場合、選考の上これを許可することがある。

指定の期日までに再入学願を教務課へ提出のこと。

# 免許状・資格等の取得

## I. 幼稚園教諭2種免許状の取得

本学で教育職員免許の幼稚園教諭2種免許状の取得をする場合、短期大学士の学位を取得し、以下の指定する基礎教育科目並びに専門教育科目を履修しなければなりません。

### 1. 基礎資格

短期大学士の学位を有すること。

### 2. 基礎教育科目での履修

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学の授業科目と単位		必要な単位数
科目	単位	科目	単位	単位
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
体育	2	スポーツ	1	2
		スポーツ・健康論	2	
外国語コミュニケーション	2	英語	1	2
		保育の英語	1	
		フランス語Ⅰ	1	
		フランス語Ⅱ	1	
		スペイン語Ⅰ	1	
		スペイン語Ⅱ	1	
		中国語Ⅰ	1	
中国語Ⅱ	1			
情報機器の操作	2	パソコン演習Ⅰ	2	2
		パソコン演習Ⅱ	1	

3. 専門教育科目での履修

①教科に関する科目（1科目以上にわたり、4単位以上）

免許法施行規則に定める科目	本学の授業科目と単位		必要な単位数
科目	科目	単位	単位
国語	国語	2	4
算数	算数	2	
生活	生活	2	
音楽	音楽Ⅰ（ピアノ・楽典）	2	
	音楽Ⅱ（弾き歌い）	2	
	音楽Ⅲ（弾き歌い・声楽）	2	
図画工作	図画工作	2	
体育	体育	2	
上記科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他上記科目に準ずる内容の科目	児童文化	2	

②教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		本学の授業科目と単位		必要な 単位数
科 目		科 目	単位	単位
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義及び教員の役割</li> <li>・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）</li> <li>・進路選択に資する各種の機会の提供等</li> </ul>	保育者論	2	2
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	4
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育関係法規	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	保育内容総論	2	12
		保育内容指導法「生活と健康」	2	
		保育内容指導法「生活と人間関係」	2	
		保育内容指導法「生活と環境」	2	
		保育内容指導法「生活と言葉」	2	
	保育内容指導法「生活と表現」	4		
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用含む。）	幼児教育指導法	2	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児理解の理論及び方法</li> <li>・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> </ul>	保育カウンセリング	2	2
教育実習		教育実習Ⅰ（事前・事後指導）	1	6
		教育実習Ⅱ（事前・事後指導）	1	
		教育実習Ⅰ	1	
		教育実習Ⅱ	3	
教育実践演習		保育・教職実践演習（幼稚園）	2	2

なお、教員免許状取得要件を充たすことなく卒業した者については、科目等履修生制度で不足単位を履修することができます。

## II. 保育士資格の取得

本学で保育士資格の取得をする場合、児童福祉法施行規則(保育士養成施設指定基準)に定める要件を充たすよう、以下の指定する基礎教育科目並びに専門教育科目を履修しなければなりません。

### 1. 基礎教育科目の履修

保育士養成所指定基準			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
科目区分	教 科 目	単位数	科 目 名	単 位	単 位
基礎教育科目	外国語、体育以外の科目	6以上	日本国憲法	2	6以上
			パソコン演習Ⅰ	2	
			パソコン演習Ⅱ	1	
			心理学	2	
			異文化研究	2	
	外国語	2以上	英語	1	2以上
			保育の英語	1	
			フランス語Ⅰ	1	
			フランス語Ⅱ	1	
			スペイン語Ⅰ	1	
			スペイン語Ⅱ	1	
			中国語Ⅰ	1	
	中国語Ⅱ	1			
	体育(講義)	1	スポーツ・健康論	2	2
体育(実技)	1	スポーツ	1	1	

2. 専門教育科目の履修

告示別表 1

保育士養成所指定基準			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
科目区分	教科目	単位	科目名	単位	単位
保育の本質・目的に関する科目	社会福祉	2	社会福祉	2	2
	相談援助	1	相談援助	2	2
	児童家庭福祉	2	指導家庭福祉	2	2
	保育原理	2	保育原理	2	2
	社会的養護	2	社会的養護	2	2
	教育原理	2	教育原理	2	2
	保育者論	2	保育者論	2	2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	2	発達心理学	2	2
	保育の心理学Ⅱ	2	教育心理学	2	2
	子どもの保健Ⅰ	1	子どもの心とからだⅠ	2	2
		4	子どもの心とからだⅡ	2	2
	子どもの保健Ⅱ	1	子どもの心とからだⅢ	2	2
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	2	2
	家庭支援論	2	家庭支援論	2	2
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	2	保育課程論	2	2
	保育内容総論	1	保育内容総論	2	2
			保育内容指導演法「生活と健康」	1	1
			保育内容指導演法「生活と人間関係」	1	1
			保育内容指導演法「生活と言葉」	1	1
			保育内容指導演法「生活と環境」	1	1
	保育内容指導演法「生活と表現」	2	2		
	乳児保育	2	乳児保育	2	2
	障害児保育	2	障害児保育	2	2
	社会的養護内容	1	社会的養護内容	2	2
保育相談支援	1	保育カウンセリング	2	2	
保育の表現技術	保育の表現技術	4	音楽Ⅰ（ピアノ・楽典）	2	2
			図画工作	2	2
			体育	2	2
			児童文化	2	2
保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ（保育所）	2	2
			保育実習Ⅰ（児童福祉施設）	2	2
	保育実習指導	1	保育実習ⅠA（事前・事後指導）	1	1
			保育実習ⅠB（事前・事後指導）	1	1
総合演習	保育実践演習	2	保育実践演習	2	2

告示別表 2（各保育士養成施設において設定する授業科目）

保育士養成所指定基準		本学の授業科目と単位数		必要な単位数
科目区分	単位	科目名	単位	単位
保育の内容・方法に関する科目	15 単位以上	保育内容総論	2	9 単位以上修得のこと
		保育内容指導演法「生活と健康」	1	
		保育内容指導演法「生活と人間関係」	1	
		保育内容指導演法「生活と言葉」	1	
		保育内容指導演法「生活と環境」	1	
		保育内容指導演法「生活と表現」	2	
		幼児教育指導演法	2	
		保育現場とポルトガル語	2	
		海外の保育と英語	2	
保育の表現技術		国語	2	
		算数	2	
		音楽Ⅱ（弾き歌い）	2	
		音楽Ⅲ（弾き歌い・声楽）	2	
保育実習	2	保育実習Ⅱ	2	2 単位以上
	1	保育実習Ⅱ（事前・事後指導）	1	1 単位以上

### Ⅲ. 専攻科保育専攻での幼稚園教諭1種免許状の取得

本学専攻科保育専攻で幼稚園教諭1種免許状を取得する場合、次の要件を充足する必要があります。

#### 1. 基礎資格

学士の学位を取得のこと。

#### 2. 幼稚園教諭2種免許状

幼稚園教諭2種免許状を取得のこと。

#### 3. 幼稚園教諭免許状取得要件単位数の1種と2種の差の単位の授業科目履修

教育職員免許法施行規則第10条の6により、又はこれにかかわる所要資格を得ているものは、1種免許状に必要な単位のうち2種免許状取得においてその一部をすでに取得したものとみなされる。

このことにより、幼稚園教諭1種免許状を取得する者は、以下の通り「教科に関する授業科目」・「教科又は教職に関する科目」並びに「教職に関する科目」について、それぞれの差の単位を履修する必要があります。

##### ①教科に関する科目

免許法施行規則に定める最低修得単位	専攻科の授業科目	開講単位	必要な単位
2単位	幼児体育演習	2	2
	音楽演習	2	
	図画工作演習	2	

##### ②教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める最低修得単位	専攻科の授業科目	開講単位	必要な単位
10単位	障害児保育特論	2	2
	保育購読演習	2	
	食環境論	2	
	保育特別実習	6	8
	保育特別実習指導	2	

##### ③教職に関する科目

免許法施行規則に定める最低修得単位	専攻科の授業科目	開講単位	必要な単位
8単位	教育行政特論	2	2
	保育研究法Ⅰ	2	2
	保育研究法Ⅱ	2	2
	保育内容特演Ⅰ	2	2
	保育内容特演Ⅱ	2	
	教育方法特論	2	



#### IV-①. 中学校教諭2種免許状外国語（英語）の取得

##### 1. 基礎資格

短期大学士の学位を有すること。

##### 2. 基礎教育科目での履修

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学の授業科目と単位		必要な単位数
科目	単位	科目	単位	単位
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
体 育	2	スポーツⅠ	1	2
		スポーツⅡ	1	
		スポーツ・健康論	2	
外国語コミュニケーション	2	フランス語Ⅰ	1	同一外国語を2単位
		フランス語Ⅱ	1	
		スペイン語Ⅰ	1	
		スペイン語Ⅱ	1	
		中国語Ⅰ	1	
		中国語Ⅱ	1	
		韓国語Ⅰ	1	
		韓国語Ⅱ	1	
情報機器の操作	2	パソコン演習Ⅰ	1	2
		パソコン演習Ⅱ	1	

##### 3. 英語コミュニケーション学科専門教育科目での履修

①教科に関する科目（免許法施行規則に定める各科目について1単位以上10単位）

※最低修得単位を超えて履修した教科に関する科目については、「教科又は教職に関する科目」に充てることができます。

免許法施行規則に定める科目及び単位数	本学の授業科目と単位		必要な単位数
	科目	開講単位	
英 語 学	英語学Ⅰ	2	2
	英語学Ⅱ	2	
	英語音声学Ⅰ	2	2
	英語音声学Ⅱ	2	
英 米 文 学	アメリカ文学	2	2
	イギリス文学	2	2
	外国の文学	2	
英語コミュニケーション	English In Action Ⅰ	2	2
	English In Action Ⅱ	2	2
	Intensive English Ⅰ	1	1
	Intensive English Ⅱ	1	1
	Intensive English Ⅲ	1	1
	Intensive English Ⅳ	1	1
	Intensive English Ⅴ	1	1
Intensive English Ⅵ	1	1	
異 文 化 理 解	異文化研究Ⅰ	2	2
	地域研究Ⅰ	2	
	地域研究Ⅱ	2	
	地域研究Ⅲ	2	
	地域研究Ⅳ	2	

## ②教科又は教職に関する科目（4単位以上）

教科又は教職に関する科目に最低修得単位を越えて履修した教科に関する科目を充てることができます。

## ③教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		本学の授業科目と単位		必要な 単位数
科 目		科 目	単位	単 位
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義及び教員の役割</li> <li>・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）</li> <li>・進路選択に資する各種の機会の提供等</li> </ul>	教職論	2	2
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	6
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育関係法規	2	
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の意義及び編成の方法</li> <li>・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用含む。）</li> <li>・各教科の指導法</li> </ul>	英語科教育法	2	6
	・道徳の指導法	道徳教育の研究	2	
	・特別活動の指導法	特別活動の研究	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導の理論及び方法</li> <li>・進路指導の理論及び方法</li> </ul>	生徒指導論	2	4
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	臨床心理学（B）	2	
教育実習		教育実習（事前・事後指導）	1	5
		教育実習	4	
教職実践演習		教職実践演習（中学校）	2	2

なお、免許状取得の要件を充たすことなく卒業した者については、科目等履修生として不足単位を充足し、教員免許状を取得することができます。

全国大学実務教育協会「秘書士」資格取得（英語コミュニケーション学科）

平成 29 年度入学生

英語コミュニケーション学科課程履修者で、秘書士の資格を得ようとする者は、下記の所定単位を修得しなければなりません。なお、資格申請の際に 5300 円の申請料金が必要となります。

必修科目

実務教育協会指定科目	単位数	対応する科目	単位数
秘 書 総 論	2	秘書概論	2
秘 書 実 務	2	秘書実務	2

選択科目（Ⅰ群 2 単位以上、Ⅱ群 2 単位以上 計 12 単位以上修得のこと）

実務教育協会指定科目	対応する科目名	単位数
Ⅰ群 秘書知識・スキル分野	事務管理	2
	パソコン演習Ⅰ	1
	パソコン演習Ⅱ	1
	English In Action Ⅰ	2
	English In Action Ⅱ	2
Ⅱ群 キャリア・教養分野	日本語表現Ⅰ	2
	日本語表現Ⅱ	2
	異文化研究Ⅰ	2
	国際関係論Ⅰ	2
	国際関係論Ⅱ	2
	ライフデザイン	1

全国大学実務教育協会「秘書士」資格取得（英語コミュニケーション学科）

平成 30 年度入学生

英語コミュニケーション学科課程履修者で、秘書士の資格を得ようとする者は、下記の所定単位を修得しなければなりません。なお、資格申請の際に 5800 円の申請料金が必要となります。

必修科目：領域 1・2・3 からそれぞれ 2 単位以上

選択科目：領域 1・2・3 から選択し 10 単位以上

注) 必修科目及び選択科目合わせて 16 単位以上を修得のこと。

実務教育協会指定領域	対応する科目名	必修	選択	単位数
領域 1 秘書実務の知識・スキル・ 態度と実務実践力の領域	秘書概論	○		2
	秘書実務	○		2
	パソコン演習 I		○	1
	パソコン演習 II		○	1
領域 2 秘書実務を支える学修の基 礎能力と教養の領域	事務管理		○	2
	日本語表現 I		○	2
	日本語表現 II		○	2
	English In Action I	○		2
	English In Action II	○		2
領域 3 総合的課題解決と学修継続 力の領域	異文化研究 I	○		2
	国際関係論 I		○	2
	国際関係論 II		○	2
	ライフデザイン		○	1

全国大学実務教育協会資格取得（現代教養学科）

2017 年度入学者

現代教養学科課程履修者で、「秘書士」、「ビジネス実務士」、「情報処理士」、「上級秘書士」、「上級ビジネス実務士」、「上級情報処理士」の資格を得ようとする者は、下記の資格認定に係わる科目を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。なお、資格申請の際にそれぞれ申請料金が必要となります。

●秘書士（申請料：5300円）

必修科目

実務教育協会指定科目	単位数	対応する科目	単位数
秘書総論	2	秘書概論	2
秘書実務	2	秘書実務	2

選択科目（Ⅰ・Ⅱ群からそれぞれ2単位以上、計12単位以上修得のこと。）

実務教育協会指定科目	対応する科目名	単位数
Ⅰ群 秘書知識・スキル分野	接客の心理	2
	事務管理	2
	オフィススタディ	2
	企業と会計	2
	Excel 演習	1
	データベース演習	1
	コンピュータ・ネットワーク	2
	IT パスポート入門	2
	身体と表現	1
	ウェブ・コミュニケーション	2
Ⅱ群 キャリア・教養分野	キャリアデザインⅠ	2
	日本語表現A	2
	日本語表現B	2
	社会心理学	2
	生活経営	2
	コミュニケーションの心理	2
	国際経済論	2
	ボランティア論	2
	女性と労働	2
	現代の経営	2
	現代の福祉	2
	社会と経済	2
国際社会と日本	2	

注) 必修科目及び選択科目合わせて16単位以上を履修し単位修得のこと。

●ビジネス実務士（申請料：5300円）

必修科目

実務教育協会指定科目	単位数	対応する科目	単位数
ビジネス実務総論	2	オフィススタディ	2
		事務管理	2
ビジネス実務	2	秘書実務	2

選択科目（Ⅰ・Ⅱ群からそれぞれ2単位以上、計12単位以上修得のこと。）

実務教育協会指定科目	対応する科目名	単位数
Ⅰ群 ビジネス実務知識・スキル分野	秘書概論	2
	Excel 演習	1
	データベース演習	1
	コンピュータ・ネットワーク	2
	IT パスポート入門	2
	マーケティング	2
	簿記	4
	現代の経営	2
	企業と会計	2
	Ⅱ群 キャリア・教養分野	キャリアデザインⅠ
日本語表現 A		2
日本語表現 B		2
社会心理学		2
コミュニケーションの心理		2
国際経済論		2
ボランティア論		2
女性と労働		2
現代の福祉		2
社会と経済		2
国際社会と日本		2

注) 必修科目及び選択科目合わせて16単位以上を履修し単位修得のこと。

●情報処理士（申請料：5300円）

必修科目

実務教育協会指定科目	単位数	対応する科目	単位数
情報処理総論	2	コンピュータ・ネットワーク	2
情報処理実務	2	プレゼンテーション演習	1
		コンピュータ基礎演習	1

選択科目（Ⅰ・Ⅱ群からそれぞれ2単位以上、計12単位以上修得のこと。）

実務教育協会指定科目	対応する科目名	単位数
Ⅰ群 情報処理知識・スキル分野	Excel 演習	1
	データベース演習	1
	ウェブデザイン	1
	ウェブ・コミュニケーション	2
	デジタル・デザイン	1
	Excel プログラミング	1
	応用 Excel プログラミング	1
Ⅱ群 キャリア・教養分野	キャリアデザインⅠ	2
	日本語表現 A	2
	日本語表現 B	2
	社会心理学	2
	コミュニケーションの心理	2
	オフィススタディ	2
	ボランティア論	2
	女性と労働	2
	現代の経営	2
	現代の福祉	2
	社会と経済	2
	国際社会と日本	2

注) 必修科目及び選択科目合わせて16単位以上を履修し単位修得のこと。

●上級秘書士（申請料：7300円）

必修科目

実務教育協会指定科目	単位数	対応する科目	単位数
秘書総論	2	秘書概論	2
秘書実務	2	秘書実務	2
総合的実践実務	2	教養演習Ⅰ	2

選択科目（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群から、Ⅰ群6単位以上、Ⅱ群2単位以上、計18単位以上修得のこと。）

実務教育協会指定科目	対応する科目名	単位数
Ⅰ群 秘書知識・スキル分野	接客の心理	2
	事務管理	2
	オフィススタディ	2
	企業と会計	2
	Excel 演習	1
	データベース演習	1
	コンピュータ・ネットワーク	2
	IT パスポート入門	2
	身体と表現	1
	ウェブ・コミュニケーション	2
Ⅱ群 キャリア・教養分野	キャリアデザインⅠ	2
	日本語表現A	2
	日本語表現B	2
	社会心理学	2
	生活経営	2
	コミュニケーションの心理	2
	国際経済論	2
	ボランティア論	2
	女性と労働	2
	現代の経営	2
	現代の福祉	2
	社会と経済	2
	国際社会と日本	2
Ⅲ群 総合的実践実務分野	企業インターンシップS	1
	企業インターンシップL	2
	病院インターンシップS	1
	病院インターンシップL	2
	NPO インターンシップ	2
	ホテルインターンシップ	2

注) 必修科目及び選択科目合わせて24単位以上を履修し単位修得のこと。



●上級ビジネス実務士（申請料：7300円）

必修科目

実務教育協会指定科目	単位数	対応する科目	単位数
ビジネス実務総論	2	オフィススタディ	2
		事務管理	2
ビジネス実務	2	秘書実務	2
総合的実践実務	2	教養演習Ⅰ	2

選択科目（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群から、Ⅰ群6単位以上、Ⅱ群2単位以上、計18単位以上修得のこと。）

実務教育協会指定科目	対応する科目名	単位数
Ⅰ群 ビジネス実務知識・スキル分野	秘書概論	2
	Excel 演習	1
	データベース演習	1
	コンピュータ・ネットワーク	2
	IT パスポート入門	2
	マーケティング	2
	簿記	4
	現代の経営	2
	企業と会計	2
Ⅱ群 キャリア・教養分野	キャリアデザインⅠ	2
	日本語表現 A	2
	日本語表現 B	2
	社会心理学	2
	コミュニケーションの心理	2
	国際経済論	2
	ボランティア論	2
	女性と労働	2
	現代の福祉	2
	社会と経済	2
	国際社会と日本	2
Ⅲ群 総合的実践実務分野	企業インターンシップ S	1
	企業インターンシップ L	2
	病院インターンシップ S	1
	病院インターンシップ L	2
	NPO インターンシップ	2
	ホテルインターンシップ	2

注) 必修科目及び選択科目合わせて26単位以上を履修し単位修得のこと。

●上級情報処理士（申請料：7300円）

必修科目

実務教育協会指定科目	単位数	対応する科目	単位数
情報処理総論	2	コンピュータ・ネットワーク	2
情報処理実務	2	プレゼンテーション演習	1
		コンピュータ基礎演習	1
総合的実践実務	2	教養演習 I	2

選択科目（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群から、Ⅰ群6単位以上、Ⅱ群2単位以上、計18単位以上修得のこと。）

実務教育協会指定科目	対応する科目名	単位数
Ⅰ群 情報処理知識・スキル分野	Excel 演習	1
	データベース演習	1
	ウェブデザイン	1
	ウェブ・コミュニケーション	2
	デジタル・デザイン	1
	Excel プログラミング	1
	応用 Excel プログラミング	1
Ⅱ群 キャリア・教養分野	キャリアデザイン I	2
	日本語表現 A	2
	日本語表現 B	2
	社会心理学	2
	コミュニケーションの心理	2
	オフィススタディ	2
	ボランティア論	2
	女性と労働	2
	現代の経営	2
	現代の福祉	2
	社会と経済	2
	国際社会と日本	2
Ⅲ群 総合的実践実務分野	企業インターンシップ S	1
	企業インターンシップ L	2
	病院インターンシップ S	1
	病院インターンシップ L	2
	NPO インターンシップ	2
	ホテルインターンシップ	2

注) 必修科目及び選択科目合わせて24単位以上を履修し単位修得のこと。

## 日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者資格取得（現代教養学科）

日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者「初級スポーツ指導員」の資格を得ようとする者は、下記の資格認定に係わる科目を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。なお、資格申請の際に9600円の申請料金が必要となります。

### 1. 基礎資格

本学卒業資格に同じ

### 2. 初級スポーツ指導員認定に係わる科目

必修科目

実務教育協会指定科目	対応する科目名	単位数
障害者福祉施策と障害者スポーツ	福祉スポーツ	2
ボランティア論	ボランティア論	2
障害者スポーツの意義と理念	福祉スポーツ	2
安全管理		
障害の理解とスポーツ		
日本障害者スポーツ協会資格認定制度		
全国障害者スポーツ大会の概要		
障害に応じたスポーツの工夫・実施（実技）		
障害者との交流（実技）	福祉スポーツ	2
	人間と健康	2

◆自然体験活動指導者 NEALとは …

自然体験活動には、キャンプ、登山、ハイキング、カヤック、自然観察、農林漁業体験など、多様なフィールドで様々な活動があります。自然の中で感性を磨いたり、土地の伝統文化や食文化に触れたり、専門的な知識と技術をもって自然体験活動の普及や振興に貢献するのが「自然体験活動指導者」です。

◆自然体験活動指導者 NEAL リーダー 資格を得る為には…

全国体験活動指導者認定委員会自然体験活動部会が認定する資格です。この資格を得る為には、次の要件を満たさなければなりません。

①全国体験活動指導者認定委員会が指定する科目を履修しなければならない。

（現代教養学科1年・前期「自然と生活」）

②資格認定試験を受験し、合格する事。

（現代教養学科1年・前期「自然と生活」の期末試験）

資格申請および登録料（3000円）などの詳細については、別途ガイダンスを行ないます。

◆自然体験活動指導者 NEAL リーダー の認定をうけると…

自然体験活動指導者として、様々なフィールドで自然の素晴らしさを伝えることができるとともに、全国の指導者が集う研修会や交流会に参加でき、活動団体や専門分野を超えたネットワークづくりや情報交換が可能です。

また、NEAL リーダーの資格を得た後さらに概論や演習を積むことで、自然体験活動上級指導者（NEAL インストラクター）、自然体験活動総括指導者（NEAL コーディネーター）、といった上位資格取得を目指すことが可能となります。